

「日中漁業協定から考える領海問題」

東京海洋大学 産学・地域連携推進機構 准教授
一般社団法人海の幸を未来に残す会 理事 勝川 俊雄

島の日本において、領土を守ることは、離島を守ることに他なりません。近年は、中国漁船が我が国の周辺海域で大規模に操業し、領海や接続水域への侵入も日常的に繰り返されています。日中の領海問題を水産外交の観点から俯瞰し、我が国の領土を守るために何をすべきか私見を述べます。

日本と中国の間に広がる東シナ海では、江戸時代までは広域の漁業は行われていませんでした。英国から導入して、東シナ海に運出しました。その当時は、中国の漁業の規模は小さく、日本の独壇場でした。太平洋戦争では、漁船が徴用され、大規模な漁業は一時的に消滅したのですが、戦後の食糧増産を打倒するために、再び国家として漁業を振興し、東シナ海を日本漁船がほぼ独占的に利用しました。

戦後しばらくは日本と中国の間に国交がなかったことから、漁業に関する公的な取り決めはありませんでした。非公式の民間協定によって、双方の漁船の隻数や救助義務などを規定して、漁業調整を行っていました。当時は、日本の漁船が中国沿岸で操業をして、中国の地元漁民とトラブルを起こす事例が多かったようです。

一九七二年に日中の国交が回復し、一九七五年に日中漁業協定(日本国と中華人民共和国との間の漁業に関する協定)が締結されました。日中漁業協定が適用された水域は、図1に赤く示した海域です。日本漁船は黒い線よりも中国より漁をするのができませんが、逆に日本側にはこのような境界線が設定されておらず、領海以外に中国漁船が入って良いことになっていました。不平等な内容なのですが、当時は、日本と中国の漁業の勢力に圧倒的な差があり、中国漁船が日本沿岸で操業することを想定する必要がなかったのです。日中漁業協定の適用海域の南限は北緯二七度でした。尖閣諸島や台湾など、日中で意見が一致しない海域は、協定の対象外となりました。当時の日本にとっては中国沿岸の漁場を利用することが重要でしたので、合意しづらい場所は放置して、実をとる判断をしたのでした。

協定に定められた沿岸国の権利は限定的でした。多くの日本漁船が東シナ海で操業していたので、自国の漁業の利益を守るために、日本政府は沿岸国の権利の拡大に反対しました。対象水域では、漁船の監督はそれぞれの国が行い、相手国の漁船の違反行為に対する取締権限はありませんでした。相手国の漁船の違法行為は、相手政府に通報することになっていたのですが、適切に取り締まるかどうかは、相手国次第です。



勝川 俊雄 氏

一九八〇年代に入ると、東シナ海の水産資源が減少して、人件費が高い日本漁船では採算が取れなくなり廃業が相次ぎました。一九九〇年代になると日中の勢力は逆転して、東シナ海は中国漁船が実効支配をするようになり、日本が

「領土・領海問題に対する情報の質を高めよ」

元海上保安官 一色 正春

「領土・領海とは何か?」「我が国の領域はどこから何処までか?」「その根拠は何か?」等々、このような我が国の領土・領海に関する問いに対して正確に答えられる日本人が、はたしてどれくらいいるのでしょうか。

恐らく他国と比べると著しく低い数字になると思われる。確かに我々は他国とは全く異なる歴史を持つ民族ですが、この問いに答えられる人間が少ないのは、我々日本人の特性によるものでしょうか?

ところが、そもそも日本に生まれ、日本に育ち、他国の事情をよく知らない人は、日本という国の特殊性になかなか気が付かずに、自国の事でありながら我が国を正しく理解している人自体が、少ないと思われまふ。

そこで我が国の特色を簡単に列挙すると、いつまでたっても、誰も正確にはわからない王朝が途切れることなく二千年以上続いている。その間はほぼ一民族、単一言語で統一されている。他国との境が海であるため、侵略軍に攻められたことや海外派兵は数えるほどしかない。そのため二十世紀まで領土が大幅に変更されたことがない。という世界に類を見ない国です。

特筆すべきは、ユーラシア大陸に存在する国家の殆どは、我が国とは比較にならないくらい戦争を経験し、支配民族や被支配民族が入れ替わり続けてきた。その地域の住民が丸ごと入れ替わったり、領土も拡大縮小等の変化を経て、現在の国の形になっているのに対し、我が国は長く続いた内戦を武力によって終わらせ、その時点で世界最強ともいえる軍隊を保有していたにもかかわらず、朝鮮出兵の失敗に懲りてか、他国を侵略して領土を拡大するという道を選ばず、平和という手法で、国境線を変化させることなく約三百年もの平和を築き上げたことだ。

また国際法と称される現在の世界のルールは欧州から発生したものが殆どであるため、欧州的な考え方に基づき、このため我々日本人の領土・領海に関する意識が世界標準ルールからズレているのは、ある程度止むを得ない面があるのかもしれない。

だから日本人は昔から領土に対する関心が低く、国防意識が希薄なのかという点、そうではありませぬ。幕末から明治にかけての日本人は当時世界最大の陸軍であったロシアと交戦して北の領土を保全し、アジアアフリカなど多くの地域を植民地として支配して北の領土を保全し、アジアアフリカの領有を認めさせ、地球を改めて日本国の一部であることを確定させるなど、

主導して、沿岸国の権利を小さくしたことが裏目に出ます。日本漁船が中国沿岸の漁場を利用するための協定だったはずが、中国漁船が日本沿岸の漁場を利用するための協定になってしまったのです。

中国と韓国が二〇〇海里の排他的漁業権を主張したために、日中漁業協定を二〇〇海里とするに同意しました。新協定は一九九七年に署名され、二〇〇年から発効した。実は、日中の勢力逆転を考慮し、協定の内容を変えるチャンスだったのですが、日本政府は従来の日中漁業協定をほぼ踏襲する内容で合意しました。



【図1】1975年の日中漁業協定の対象範囲

撤退した黄海の漁場が除外されました。日中双方の排他的経済水域では、それぞれの国の主権で管理することになったのですが、図2に示した中間水域(青)、日中暫定措置水域(緑)および北緯二七度以南(赤)の三つの海域は除外されました。中間水域と暫定水域ではこれまで通り両国の漁船が相手国の取り締まり権限がない中で、自由に操業できます。北緯二七度以南の海域は、引き続き協定の範囲外となりました。意見が一致できなかったからこそ、時間をかけてでもきちんと線を引いておくべきだったと考えます。交渉が長引いて、東シナ海での漁業が停止した場合には、大きな影響を受けるのは中国なので、時間をかけることで、相手の譲歩を引き出した可能性もあります。

北緯二七度以南の海域は、引き続き協定の範囲外となりましたが、意見が一致できなかったからこそ、時間をかけてでも線を引いておく必要がありました。議論が長引いて、東シナ海での漁業が停滞した場合、大きな影響を受けるのは中国なので、時間をかけることで、相手の譲歩を引き出した可能性もあります。

中国漁船が日本近海まで操業できる協定を継続したのですが、漁船による漁場の実効支配が行われれば、それを取り締まるという名目で政府の船を派遣し、陸上の拠点を増やすハードルも下がります。離島を守るには、他国の漁船を入れないことが重要です。国防の観点からも、漁業協定のあり方に



【図2】1997年の日中漁業協定で定められた海域

ついて検討する必要があります。何をどう変えるべきか、私見を述べます。日本は、日中間が自由に操業できる中間水域を可能な限り小さくするように、働きかけるべきです。中国の漁業と自由競争で魚を奪い合っても、日本の漁業に勝ち目はないし、そもそも資源がもたせぬ。

また、両国の国境に合意できずグレーゾーンが残るとしても、そこでの漁業規制を強化すべきです。現在の日中漁業協定は、中国漁船が東シナ海全域で自由に操業できる権利を認めています。領土を守るには他国の漁船を認めないことが重要ですので、水産資源の回復を理由に、中間水域を海洋保護区にするのも、国際的な賛同が得やすい選択です。国境の間に広域の禁漁区を設定すれば、漁船同士の衝突を未然に回避し、日本周辺漁場への中国船の侵入を防ぐことができます。中間水域の資源が回復すれば、日中双方の漁場に魚がにじみ出てくるので、漁獲量も増加するはずですが。

我が国の領土を守るには、長期的な視野に立ち、国家戦略をもって、海洋や漁業に関する諸問題に対応する必要があります。環境保全などを切り口に、現在の日中漁業協定を修正する努力が求められています。



「日本を守りたい日本人の反撃」
(産経新聞出版)
一色 正春 著

一色 正春:1967年(昭和42年)1月3日生まれ。元海上保安官(最終階級:三等海上保安正)、国立富山大学教養学部卒業、学士(教養学)。尖閣諸島中国漁船衝突映像流出事件において、「sengoku38」名で映像を動画共有サービス・YouTubeへ最初に投稿した。

今の日本人とは比較にならないくらい領土に対する意識は高いものを持っていました。

当時も今も、長らく平和は今も拉致や竹島の件があるので真の平和とはいえませんが、長く続いた後に強国からの侵略の脅威を受けているという、似たような国際環境にあるにも関わらず、この差は何なのかという事を考えると、やはり教育と情報リテラシーに尽きるのではないのでしょうか。現在の我が国は、義務教育を行うにあたり他国への配慮のため事実が記載できない機密教科書を使用しなければならず、その延長線上で「日本は悪い国で日本さえ軍隊を持たなければ戦争は起きない」というホラ話を子供たちに教える一方で、我が国の成り立ちと建国の精神から始まる正しい歴史や我が国の領土領海排他的経済水域等の範囲、それらの意義等を教えていません。その結果、我が国に国家意識を持たない人間が輩出されてしまったのです。

片や幕末から明治にかけては武士階級のみならず向学心のある若者は国学など自国の歴史を学び、皇室を尊び自国に誇りを持っていました。故に他国の脅威があったにせよ、あれだけの短期間で数百年に分かれていた藩を廃止して欧米列強の侵略に備えるべく天皇を中心とする中央集権国家をつくることのできたのです。また、互敵しなかつた時代であったにもかかわらず、知識欲旺盛な人たちは少ない海外からの情報を基に欧米による侵略の脅威を正しく理解し、それを全国に伝播させ、国中で危機感を共有しました。それによって現代はマスメディアを介して全国民が同一の情報を比較的容易に共有できるのですが、逆に一部の人間がそれを悪用して情報を自分勝手に取捨選択し、己の都合により、どんな情報でも国民に知らせたり知らせなかったりすることも可能になりました。具体的に言うと、我が国の大手メディアの大半は、中共の侵略行為を可能な限り隠し、なるべく国民に危機意識を持たせないようにしているように感じられます。その結果、報道されなかったことは無かったことになり、多くの国民が中共の脅威を感じることなく、ある意味平和に暮らしています。

この比較からわかる事は、知識や情報は断つて与えられるものだけに頼ってはいけません。要するに、より質が大事なのです。そこで質とは何かという点になります。情報を発信する側は商業的なで過剰な誇張性を重視しがちです。しかし我々が受け手側からすれば、事実を知ることが何よりも大事だと考えるのではないのでしょうか。裏を返せば、嘘の情報が広まり、それを多くの人が信じてしまつたら大変なことになるという事です。実際、先般、最高裁により捏造報道であるということが認定された朝日新聞の記事により、日韓関係は約十年にもわたって大打撃を受け、今なお受け続けており、両国の損失は計り知れないものになっています。逆に、このように非常に大きな利益を受け続けている国があります。確たる証拠がないため断言はできませんが、その捏造記事が我が国に対するプロパガンダ攻撃だとすれば、大成功としか言いようがありません。一口に国防と云っても、単純に戦力を増強するだけでなく、このような攻撃から国を守る事も必要なのです。そのためには我々国民が嘘に騙されないよう正しい事を知ることが非常に大事なのです。

この「最近、国防意識に目覚める人が多くなってきたのは非常に良い事なのですが守るべき領域が何処にどこだけあるのか、先人が如何にして我が国を



「何かのために sengoku38の告白」
(朝日新聞出版)
一色 正春 著



「別冊正論」
3月16日発売 「別冊正論」
(産経新聞 月刊「正論」)
一色 正春 著